

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年10月19日(月)  
会議時間 13時00分開会 14時08分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司  
副委員長 : 安田 薫  
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 佐藤秀美、係長 渋谷直親、主査 鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件  
(1) 議会だより第143号の発行について(11月13日発行)  
  
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について  
  
(3) 一般質問における連名質問について  
  
(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

## (1) 議会だより第143号の発行について

委員長：(中島里司) 午前の全員協議会から引き続き、議会運営委員会を開会する。本日の議件に入る。議会だより第143号の発行について事務局から説明願う。

渋谷係長：(資料のとおり説明)

委員長：内容について意見を伺う。それが終わった後にページの割り付けを確認していきたい。まずは4ページまでを協議の対象としたい。何か付け足すものなどあれば意見をいただきたい。何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：ないので、説明があった内容とする。次にページの構成について諮る。1ページ、第5回定例会の決算、行政報告、それから条例の制定・一部改正、補正予算、これは1ページ、2ページで載せる。そして3ページから6ページまでを一般質問、9名21項目あるので載せていく。なお6ページで余白ができる可能性があるので、そこには閉会中の委員会の活動を載せる。7ページ、委員会レポート、所管事務調査の結果を踏まえて載せる。8ページに人事案件、町民の声を載せて、9ページに、昨年11月発行の議会だよりにも載っているが、町民との意見交換会、報告会を載せる。10ページに10月26日開会予定の臨時議会と議会のうごき、議会トピックス、23日に十勝の議員研修会が予定されている。それと編集後記ということにしたいが、割り付けについて特に何かあるか。

(なしの声あり)

決定してよろしいか。

(はいの声あり)

表紙に写真は載せるのか。

渋谷係長：表紙は決算審査の写真を載せたいと考えている。

委員長：審査風景の写真があるということで、その写真を載せてよろしいか。

(よろしいの声あり)

そういうことで、割り付けまで終わらせていただく。

次に編集後記だが、担当者は順番で奥秋委員。

渋谷係長：26日(月)までに議会事務局まで届けてほしい。

委員長：編集後記については、奥秋委員にお願いする。10月26日の臨時議会が終わるまでをお願いしたい。

以上で(1)の議会だより第143号についての審議を終わるが、それに関して特にその他で何かあれば、意見をいただきたい。

安田委員：この前、札幌の広報研修会でクリニックを受けてきて、変わったところはあるか。最近見ていたら昔のイメージからちょっと変わったのは一面から文章になってきていて、その影響というのは町民になかったか。

渋谷係長：研修会に出てみて、広報に予算を多くとっている町はカラーページがあったり、ページ数が充実していたりするが、伝えたいことであれば充分中でも凝縮して伝わると思う。あとは言葉の説明をもう少し詳しくするなど、10ページの中では伝えきれないところがあるので、それがもし必要だということであれば委員の方から要求・要望をしていただければ、ページ数を増やすことも考えられる。研修会等のクリニックでよく言われるのが「町民の声をもっと載せなさい」というようなこと。今回、傍聴に来た方に声をかけて、感想や議会に期待することなどを聞いているので、今回はそれを載せられる。中には顔写真を載せないでほしいとか、匿名でということもあるが、そういうことで町民に親んでもらえるような紙面を作っていく。

委員長：先ほどのページの割り付けの中で、8ページの町民の声というのがその部分で、傍聴に来た方の意見をここに載せていくということ。

奥秋委員：確認だが、決算の認定での討論があったと思うが、今回入るか。

渋谷係長：賛否の公表と討論は載せる。要約した形になるが。

委員長：その他何かあるか。

(なしの声あり)

議会だよりについては以上で審議を終わる。

## (2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：議会報告会と町民との意見交換会についてお諮りする。皆さんのお手元の資料、質疑・意見・各委員会からの調査検討結果をもとに報告書（案）を作成したので内容を確認願う。最終的な報告書は写真入りのもの。議会だよりに載せることになっているので今回の議運で決定していきたい。協議した内容を事務局でまとめてもらった。報告書に目を通しながら何か気が付いた点があったら挙手して発言してほしい。

高橋委員：2 ページ 14 番の花火大会の補助金についての回答だが、答弁書に「いかんともしがたい部分があった」というのは答えになっていない気がする。

佐藤局長：会場で回答済みとした項目なので、それぞれの委員会で検討した項目ではない。会議録の中からそのまま意見・提言等と回答を拾って入れた。会議録の文言が中心となっている。

委員長：表現としてはいかがかという部分で、答弁者の意図はわからないわけではないが、それと同じような意味を持った文章表現というのは可能か。

西山委員：会場で回答済みとなっているので、「いかんともしがたい部分」は削除してもいいのでは。

委員長：今、西山委員から削除という意見があった。「議論があった」で終わらせていいのではという意見であるが。

高橋委員：設問が、「議会にも責任があるのではないか」という設問なので、当然のように答えは責任があったのか、なかったのかという答えになると思うが。

委員長：この文面では議論になったということで、責任あるないで言えば、議論しなかったとあれば全く話題にならなかったということだから、議論されたということは議会議員としての役割の中でやったということで解釈してもらえないのではないかと思うがいかがか。

高橋委員：委員長の言われたとおり、十分な議論がなされた上での結果であり、納得いただきたいと書ければ、それでいいと思う。

委員長：ふさわしくない文言というのは、意味を変えたらまずいけど、意味が変わらないのであれば、高橋委員が言われた部分でいかがか。

高橋委員：私が言いたいのは結果の意味はこのとおりだと思う。ただ、「いかんともしがたい部分があった」と言ったら、これを見た人は「どの部分」という再質問があるはず。その回答がない。ちょっとおかしいかなと感じているだけ。

委員長：この文面については事務局からお話があったとおり、会場で答弁者がこのように答え、議事録から拾ったわけだが、皆さんにお諮りして、表現的にいかがなものかという意見ですので、意味合いを変えないように変更するというので、西山委員から削除という意見もあったが、それを含めてこの件についてお諮りしたい。切るとしたら「議論になった」で終わってしまう。「いかんともしがたい部分があった」という部分を削除というのが西山委員の意見。高橋委員からもう一度先ほどの発言をしてほしい。

高橋委員：要は議論になったのを含め、出すか出さないかの議論は交わされたので、その判断をするにあたり議論は尽くしたということで了解を得たいということだと思うが。責任があるなしで言えば、責任は果たしていると議会として言うべきではないかということをお願いしたい。

委員長：これについて、文面的なものはお預け願いたい。副委員長と相談して。高橋委員の言われた意見を軸に。西山委員、これはカットではなくてもう一つ含んだ中で文章化させてもらうということによるしいですか。

（よろしいの声あり）

一任ということで、お願いしたいが、よろしいか。

（はいの声あり）

加来議長：内容的には6月の補正予算で100万円を決定して、その後返還された。議会の中で把握していなかったのか、議会にも責任があるのかということ。返還されたことは、7月の補正予算でしか協議できなかったの、その間のわからない期間、議会としての責任はなかったのかということに対して、「いかんともしがたい部分であった」ということ。文言を、意味を大きく変えないのであれば、整理してもかまわない。

委員長：答弁された部分の意味合いを変えるような表現はしないということでご一任いただきたい。

次にいく。他にないか。なければ全員協議会の方に、先ほどの14番を答弁者の真意を曲げないような文章表現にしてということで出してよろしいか。

（よろしいの声あり）

議会報告会と町民との意見交換会について1から9まで全員協議会での意見・総括をまとめてある。

これらについては次回に向けてということだが、こういうこともあったということがあれば出していただきたい。

再確認ということで終わる。

これらについては来年以降ということによろしいか。

(よろしいの声あり)

次に、議会報告会について先進地視察という話が若干出ていた。議員が全員で動くのではなく、班編成でという話題もあり、先進地へ行って話を聞くのはどうかということであった。その辺をお諮りしたい。これは次回に向けてということでの協議。急に変えられるかということも含めて意見をいただきたい。視察は悪いものではないが、どこまで突っ込んでいけるかどうか。

奥秋委員：議会報告会は始まって2年目。そういう中、少人数で新たな取り組みをとという志はいいが、もう少しこの形でやってもいいと思う。少人数も良い方法だと思うが、任期中、当面はこの形で継続していただきたい。

委員長：変えろとしたら、すでに来年度の内容について協議に入らなければ間に合わないということになる。任期が2年なので、非常に厳しい面があると思いながら、奥秋委員が「まだ2回じゃないか」と言われた。現状の形でという意見だと思うがいかがか。もう何回という立場にはないので次回もそのままか、何か工夫をするかということで、現状で奥秋委員からしか意見が出ていないので、最終的なものは来年の3月定例会が終わるまでに実施時期とか実施内容等を決定していきたい。

ただ、スムーズに変えられるものと変えられないものがあるので、それらを含めてまた、意見をいただく機会があると思うので、今後のことはこの程度にしておきたいと思うが、よろしいか。

高橋委員：それらについて、全員協議会等で話題に出すことは可能か。

委員長：話題として出すことは可能だが、議運である程度方向性を示した上で出すということになると思う。

「どうでしょうか」にはならないと思う。流れとしては、そういう理解でいいか。

加来議長：最初に議運で検討して、次に全員協議会で皆さんから意見をもらった結果がこれなので、今後の方向についても議運で協議した上で、全員協議会で協議するということ是可以する。そういう流れになっている。議員全員で取り組むことに関しては、全員協議会で協議して進めていくことになっている。

高橋委員：例えば、今回このままで、まだ2年しか経っていないから来年も同じような形でやるよというのを全員協議会で諮ったときに、ある議員から「去年言われていることもやれないように決めたのか」みたいな意見が出たとして、議運で決まったから「それはそうだ」ということになるのか、もしくは検討し直すのか、その辺だけ確認したい。

委員長：基本的には議運で決まったことが最優先。意見は無視するわけにはいかないが、その内容にもよる。即受け入れて来年度移行できるものであれば、議運で再度検討して皆さんに諮る。「変えなくていい、そのままでもいい」ということになるかもしれないが、最終の決定は議運になる。聞くのも議運。方向性を出すのも議運。それが議会運営委員会の役割だと思う。だから、今の話は意見として取り入れられるものがあればということ。全員協議会の反省・総括の部分で「何もやっていないじゃないか」という部分が出てくるかもしれない。今日はこうやってお諮りしたが、次の段階でまた機会があればこの話を出して、こういう方法とか具体的なものがなければ、「どうしたらいいんだ」ということも含めて意見をいただく必要がある。受け入れられるものであれば来年度受け入れてもいいのではないか。今現状では意見が一つしか出ていないので、今日は終わらせていただきたいと言った。まだ議論する機会はあるということで理解してほしい。そういうことでよろしいか。

加来議長：議運で方向を出して協議したものを全員協議会に諮るときには、それを基準に個人の意見を聞き、個々の意見として留めることの方が多くなると思うが、全員協議会の進め方として、一人の意見が出て、みんながそれをした方がいいという多数の意見になれば、また議運の方で協議する。そこまでしなくてもいいということであれば、そのまま議運の方向になる。全員協議会に諮る上では多数の意見であれば議運でもう一回協議していただくように今までも諮ってきている。

委員長：今、議長に説明をいただいたが、基本的には全員協議会の中で協議する議件は、議運でやったものは議運から報告して意見をいただく。決まったから変えないという意味合いで説明したわけではなくて、次の年になるということも全員協議会で協議して、議運の課題として受けなければならないことも場合としてあるだろうと思う。まだ協議する期間があるので、方向性が出た時点で全員協議会に諮る必要があると思っている。

他に何かあるか。

来年の3月までには最終的な方向性は示さなければならないということは事実である。議会報告会

と町民との意見交換会についての今日の審議はこの程度に留めさせていただく。まだこれは、協議する機会があるということで理解していただきたい。

次に、議会報告会と町民との意見交換会について先進地視察はどうするか。

安田委員：先ほど奥秋委員が言われたように、今の段階では様子を見ながら進んでいこうとしているので、聞くところによると芽室や鹿追は少人数で出て行ってどうのこうのとあるが、それだけの答えしか出てこないと思うので、清水の中で検討した中で、町民との懇談会を充実していった方がいいので、視察は必要ないと思う。

委員長：安田委員から意見があった。ほかに意見あるか。もう少し足元を固めましょうという意見だと思うが、よろしいか。

(はいの声あり)

もう少し先にということでとらえさせていただく。10月26日の臨時議会終了後の全員協議会で報告書を全員にお示ししたい。その結果を執行側にも伝えたいと思うがよろしいか。

(はいの声あり)

### (3) 一般質問における連名質問について

委員長：各常任委員会の関連質問における調査結果、先に一般質問における関連質問についてということで、2枚あるかと思うが、これをお諮りする。高橋委員から提案があって何回かお話ししている。常任委員会でも協議して9月8日、11日に協議結果をもらっているが、この辺からいくと、高橋委員から申し出を受けた時は「可能であれば」ということで、個人的に期待していたが、議会のルールというものを重んじながら取り組んでいることもあるので、事務局で色々調べていただいた結果、なかなか難しいものがあるという状況。その辺について、配付された資料を含めて皆さんの意見をいただきたい。

奥秋委員：それぞれの常任委員会で聞き取りをしたが、これを見て、提案者の高橋委員はどんなことを考えているのか意見を聞きたい。

高橋委員：単に温度差があるなどと思うだけで、産業厚生常任委員会では肯定的な意見は一つもない。担当課へ行けばいいとか、議長会の見解でいい、ただそれだけの意見なので、そういう意見は総務文教常任委員会でも出ていたが、何名かはその方法は認めるわけではないけれども、もっと議論を深める何かを探すべきだろうという意見も出ていた。実際、確かにこのことに関しては色々調べていただいたことも把握しながら、確かに町村議長会の意見を反故にしてまで切り開く道でもないと感じている。これだけ検討したことによって、例えば何かしら、いつも各議員がアンテナを張って「こんな方法もあったか」というのがあったら議運の方に言ってもらって、それをまた調べて道筋を作る方向に持ってほしいというのが現状の考え。

委員長：奥秋委員、今高橋委員が言われたことで何かあるか。

奥秋委員：高橋委員の熱意も理解できないわけではないが、産業厚生常任委員会では法的な根拠はないかもしれないが、皆さんの考え方としては、一般質問というのはそれぞれの考えでするものなので、そろそろこの辺で一回区切りをつけていいのではないかなと思うが、いかがか。

委員長：高橋委員は、継続ということで説明はしていない。私はそう思っている。今、奥秋委員が、今回のこの議運では一つ区切りをとということ、また、高橋委員もこれで終わりではなくてアンテナを張って、何か良い方法があったらまた議運に持ち込んでその議論をするということだと思う。この議運で奥秋委員が言われたように、高橋委員も「これからも続けて」という意図ではないと思う。

他に意見はないか。

西山委員：今、高橋委員が言われたように、これから色々アンテナを張って、色々な意見が出てくると思うので、情報をしっかり受け止めながら、議会運営委員会で検討しながらやっていけばいいと思う。

委員長：継続審査ということか。

西山委員：継続審査ではなくて、アンテナを張りましょうということ。

安田委員：高橋委員が言われる何かを探することは、私も重々考えている。しかし、一般質問における関連質問の項目はずっと長くやっており、ある程度この辺で次の項目に移った方がいいのではないかなと思う。前向きに、一般質問の関連質問については一旦終わらせた方がいいと思う。

委員長：それぞれの意見をいただいた。可能であれば活発化するだろうと思うところでもあり、それで全て終わらず気はないが、ルールを超えていけるような情報と方法を、アンテナを張ってということ、この件については一度終結したいかがか。

(よろしいの声あり)  
次回これに関連したものが出てきたときは、より良いものを皆さん方からぜひ提供していただきたい。

(4) その他

委員長：その他で何かあるか。

佐藤局長：次回の委員会の開催日を確認したい。11月4日(水)を予定しているが日程的にどうか。

委員長：議件のメインは議会だより第143号について。11月4日でよいか。

(はいの声あり)

11月4日に決定する。

他に何かあるか。

加来議長：一般質問における関連質問の件について、各委員会に諮って皆さんから意見をいただいているので、その報告を委員会ですでにいただくか、また、全員協議会の中でこういう方向になったよということを議運の委員長から発表していただくか決めていただきたい。

委員長：一般質問における関連質問の件について、今議長の方からお話があったが、26日の全員協議会で報告したいと思うがいかがか。

(よろしいです)

委員長：以上で本日の議会運営委員会を終了する。

【閉会 14:08】